インフルエンザ予防接種　保護者同意書

―　未成年（15歳以上の高校生）で接種当日に保護者が同伴しない場合　―

～保護者の方へ～

- 未成年の予防接種の実施にあたっては、原則、保護者の同伴が必要です。
  ただし、15歳以上の高校生から20歳未満までの方については、保護者の同意があれば、保護者の方が同伴しなくとも接種を受けることができます。
- 同意にあたっては、次項の注意事項等の内容を十分理解した上で、接種することをお決め下さい。
- 保護者が接種当日同伴する場合、本同意書は必要ございません。
- 母子手帳は必ずおお持ちください。

同意書

インフルエンザ予防接種を受けるに当たって 、 次項の注意事項等の内容を読み十分理解した上で、子どもが接種をうけることに同意します。また、予診票の質問事項の回答は、子どもの当日の状態と相違ないことを確認します。

お子さまの氏名	
お子さまの生年月日	年　　月　　日
保護者氏名（必ず自署）	（子どもとの関係：　　）
住　　所	
緊急連絡先	（自宅・職場・携帯） （子どもとの関係：　　）

記入日

令和　　年　　月　　日

鶴ヶ島医院